被扶養者認定提出書類一覧表

◎印：必ず提出　○印：該当する場合は提出　※各種証明書は3か月以内に発行のもの、収入を証明する書類は最新のものを提出ください。提出書類だけでは認定の審査ができない場合には、別途追加書類の提出が必要となります。
☆印：被保険者の子どもの扶養申請について、配偶者が被扶養者でない場合、配偶者の収入証明書が必要となります。
★印：被保険者の孫や弟妹の扶養申請の場合、被保険者より扶養義務の高い家族の収入証明書が必要となります。
△印：該当する場合は、事前に健保組合までご連絡ください。

				提出書類	発行（取得）場所	同居でなくてもよい人									同居が条件の人		
						配偶者	子			実父母	祖父母	兄姉	孫・弟妹		義父母	その他	
							出生	16歳未満	16歳以上				16歳未満	16歳以上		16歳未満	16歳以上
確認①	必須	申請書類		健康保険被扶養者異動届	当健保ホームページの申請一覧	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				扶養状況届		◎	－	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				扶養状況届【子】（出生時）		－	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				扶養状況届【子】（16歳未満　※出生時を除く）		－	－	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				扶養状況届【子】（16歳以上）		－	－	－	◎	－	－	－	－	－	－	－	－
				収入証明書（課税・非課税証明書）	市区町村	◎	☆	☆	☆	◎	◎	◎	★	★	★	★	★
				出生証明書(写) もしくは 母子手帳出生届出済証明(写)	－	－	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				世帯全員の住民票(続柄記載のもの・続柄が確認できない場合は戸籍謄本) ※3か月以内に発行のもの	市区町村	◎	－	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				身体に障害のある方 身体障害者手帳・療育手帳（写）等	福祉事務所等	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
確認②	該当する場合提出	16歳以上の学生		在学証明書または学生証(写) ※全日制の大学生・専門学校生等	就学先	○	－	○	○	－	－	○	○	○	－	○	○
		今まで自分で健康保険に加入していた方		今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書（国保の場合は保険証の写）	前加入健康保険組合等	○	－	△	○	○	○	○	△	○	○	△	○
			雇用保険未加入	退職証明書(雇用保険に未加入であった事が記載されているもの)	前勤務先	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険受給資格無し (加入期間不足)	雇用保険被保険者離職票-1・2 ＋ 離職票預入申請書	前勤務先 当健保ホームページの申請一覧	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険を受給しない方	雇用保険被保険者離職票-1・2 ＋ 離職票預入申請書	前勤務先 当健保ホームページの申請一覧	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険の受給を延長する方	雇用保険被保険者離職票-1・2 ＋ 受給期間延長通知書 ＋ 離職票預入申請書	前勤務先/ハローワーク/ 当健保ホームページの申請一覧	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険を受給手続き中	雇用保険受給資格証(両面・写)	ハローワーク	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険を受給中 (扶養基準内金額)	雇用保険受給資格証(両面・写)	ハローワーク	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
			失業保険受給終了	雇用保険受給資格者証（両面・写）　※支給終了印のあるもの	ハローワーク	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
		労働条件が変わり健康保険被保険者資格を喪失		健康保険被保険者資格喪失証明書	前加入健康保険組合等	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
		勤労収入者 （パート・アルバイト等で働いている方）		雇用契約書(写)＋給与支払見込証明書	勤務先	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	－	○
		年金受給者 （国民・厚生・基金・遺族・障害・恩給等）		直近の振込通知書（写）	年金事務所	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	－	○
		給与・年金以外の収入がある方 （個人事業収入・不動産収入等）		確定申告書(写) ＋ 必要経費のわかる収支内訳書(損益計算書)(写) ※税務署受付印のあるもの	税務署	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	－	○
		廃業した方		廃業証明書（写） ※税務署受付印のあるもの	税務署	○	－	－	△	○	○	○	－	△	○	－	△
		別居の方		送金を証明する書類(直近3か月の振込が確認できる通帳(写)等) ※単身赴任、又は18歳以下の就学中の子については不要	－	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	－	○
		事由発生日から1か月以上経過した方		遅延理由書	当健保ホームページの申請一覧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○